

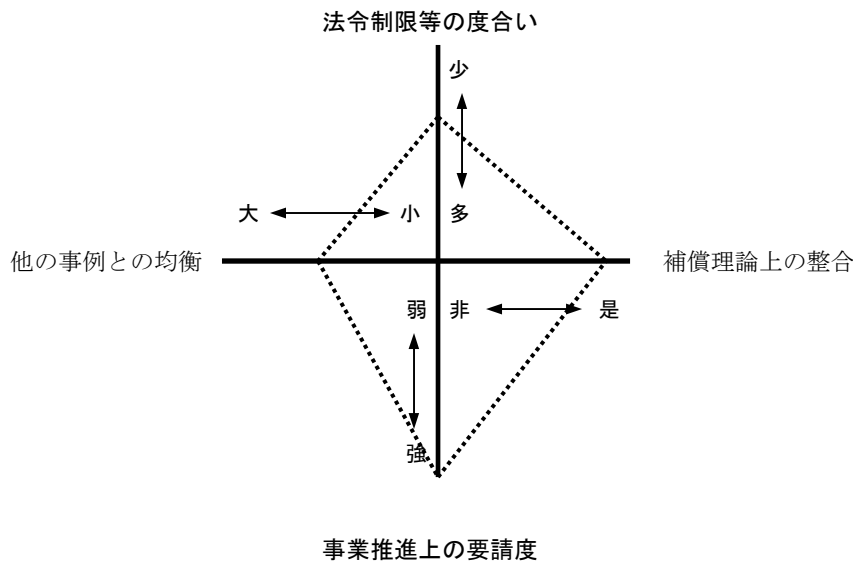
【A-4 関連 ライブラリ】 補償の判断指針 《補償診断》

補償業務の使命の一つは、要請された仕事を的確に早く、しかも円滑に遂行することですが、用命された案件について「個別一件の処理」というばかりでなく、委任者と共に、今回の処理すべき案件について前後・左右との位置関係を見渡しながらかつて対処すべき仕事であることをコンサルタントとして認識する必要があります。

それはつまり、案件について『事業推進の要請 と 他との均衡』とか『今回の措置 と 従来の処理』又は『法規制 と 補償理論』等のいろんな方角から比較考量し、いわば位置づけの加減を診断してみることにあります。それに根ざした成果は地権者にとつても衡平感のある補償という事になると思われるからです。

実務の経緯においても、こうした局面は多かつたのですが、そうした場合のひとつの判断指針について、イメージとして一緒に考えてみたいと思います。

其の I. 面積・形状論

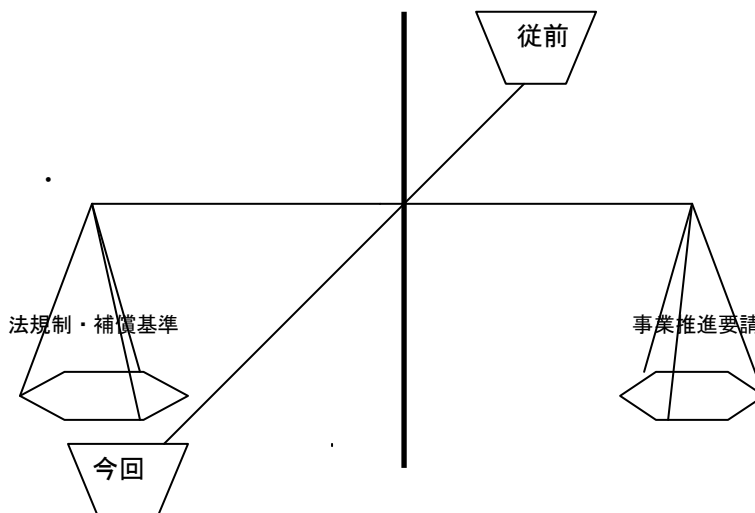


\*それぞれの軸の中間辺りを、中庸度として考えて四方向の軸上に接点を取る。

- ・ 四周で囲まれた面積部分が大きい程、業務内容に余裕がありながら内容としては安定している、といえる。
- ・ 形状の歪さも、ひとつの判断要素、正方形に近い程諸条件等のバランスがとれている。と云えないでしょうか。

## 其のⅡ. 考(衡)量 秤(はかり) 論

写真)



【天秤 と 竿】

- ・受け皿までの間隔が支点を中心に概ね等しい場合は「均衡のとれた補償」と云える。
  - ・ 水平バランスを取りづらい場合は、竿の支点までの距離等によって調整しなければならない。
  - ①・・・大幅な調整が必要な場合は、全体として均衡が取れているとは云い難い。
  - ②・・・少量であれば、受け皿への積載量の調整、又は中身の載せかえで加減することが可能であるといえる。

補償業務の担当者及び従事者であれば、ただちに「事業者の立場、と同時に権利者の境遇」ということが脳裏を過ぎりますし、均衡については当然に各自がそれぞれの方法で配慮されている訳です。

今回の試みは、飽く迄も自分なりのイメージ構築のものであって、実践に移す場合での理論構成には物足りないのですが、一つの判断指針となり得る面はあると思っていますし、一方で、コンサル業務に従事する者として聊かでも自信を体得することが出来るのではないか、と考えているところです。

以 上